

動物由来の咬傷・搔傷の対応マニュアル（浜松医科大学）

通常動物による咬傷および搔傷による負傷への対応

- 応急処置の方法（救急箱に記載した以下の処置を行う）
 - 大量の水道水等による患部の十分な洗浄
 - 血液の絞りだし、スポンジ・ブラシ等による負傷部位深部までの洗浄
 - 消毒用アルコール等やヨード系消毒薬（イソジン）による深部までの消毒
 - 滅菌ガーゼ、乾綿等による止血後の消毒薬の再塗布絆創膏、イソジン等は1階受付に用意してあります。

*創部が広範囲、出血が止まらない、腫脹が残存するなどの場合には、保健管理センター（内線 2158・2156）に連絡し、医学的対処法に関して保健管理センターの指示に従う。

- 負傷が重度で緊急性を有する場合やアナフィラキシーの場合には救急通報（119番）をして以下の項目を知らせる。
 - 1) 負傷者のいる場所（連絡先、道順等）
 - 2) 事故、負傷の状況、原因
 - 3) 現場での応急処置の有無

人獣共通感染症または感染実験動物による咬傷および搔傷による負傷への対応

- 人獣共通感染症に罹患している可能性がある動物が関係する事故時には、応急処置（水洗、消毒、止血等）後、速やかに動物実験委員会（内線 2001・2219）並びに保健管理センター（内線 2158・2156）に連絡し、医学的対処法に関して保健管理センターの指示に従う。
- SPF 動物による場合も、応急処置後に状況に応じて(創部が広範囲、出血が止まらない、腫脹が残存するなど)、保健管理センター（内線 2158・2156）に連絡し、医学的対処法に関して保健管理センターの指示に従う。

2017年8月13日作成
医用動物資源支援部 高林秀次
保健管理センター 榎本紀之